

都市再生整備計画 フォローアップ報告書
関市中央地区

平成29年2月

岐阜県関市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	健康・福祉に対する満足度	5段階評価	2.98	3.05	3.23	見込み ●	あり ●	3.28	H28年6月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	健康・福祉に対する満足度では、関市保健センターの整備をはじめとして、中央地区内の公園整備等の事業が進んだことにより、市民にとっても、子供から老人が安心して暮らせるまちづくりを実感できるようになったため、評価値よりも高い満足度を得ることができた。	
指標2	安全・安心に対する満足度	5段階評価	3.01	3.05	3.24	見込み ●	あり ●	3.01	H28年6月	△	<input checked="" type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	安全・安心に対する満足度では、関市中央地区の現状については、目標値にわずかに達しない結果となった。しかし、5年前との比較では目標値以上の評価となったため、災害対策事業に関しては一定の満足度を得られていると考えられる。	
指標3	交通・交流に対する満足度	5段階評価	2.42	2.56	2.92	見込み ●	あり ●	3.05	H28年6月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	交通・交流に対する満足度では、関駅前広場整備にかかる交差点改良や幹線道路の継続整備によって、地区内での車両による移動がしやすくなった実感が得られるようになったため、評価値よりも高い満足度を得ることができた。	
指標4	居住人口	人	14,028	13,844	13,342	見込み ●	あり ●	13,347	H28年5月	×	基盤整備事業の遅れによって、人口増加が見込まれる以前に計測を実施したため <input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input checked="" type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	居住人口は、今回の計測では当初の目標値に至らなかったが、土地区画整理事業完了年の遅れなどにより、今後地区南東部の笠屋地区を中心に居住人口が増加する可能性が考えられる。	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	地区居住者の事業満足度	5段階評価	3.00	/	3.32	確定 ●	/	3.20	H28年6月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	地区居住者の満足度では、評価値計測時と同様の手法で計測を実施したことで概ね同等の満足度を得ることができた。	
その他の数値指標2	/	/	/	/	確定 ●	/	/	/	H 年 月	/	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	/	
その他の数値指標3	/	/	/	/	見込み ●	/	/	/	H 年 月	/	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	/	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 成果を持続させるために行う方策 	健康福祉と市民交流機能のさらなる向上	・市民アンケートにて健康・福祉に関する設問を設定し、関市中心市街地内外の市民を対象に評価を行った。	・健康・福祉に対する評価として、現在の関市においては中間値以上の評価を得たが、将来的な効果については不安視する傾向が高い結果となり、公園整備に言及する意見が多く得られた。	・関市内の既存公園に関して継続的に整備を行い、また健康増進を図る市民公園の整備を実施していく。
	地域の防災性のさらなる向上	・市民アンケートにて安全・安心に関する設問を設定し、関市中心市街地内外の市民を対象に評価を行った。	・安全・安心に対する評価として、現在の関市においては中間値以上の評価を得たが、将来的な効果については不安視する傾向が高い結果となった。	・中心市街地における拠点形成や健康増進を図るだけでなく、安全・安心な交通ネットワークの強化・充実についても実施していく。
	市内外の人々の交流促進	・西本郷一ツ山線第2工区として道路整備事業を継続して実施し、市道1-547号線(旧国道248号線)との接続に向けた整備が進められている。	・西本郷一ツ山線第2工区の継続整備による市道1-547号線(旧国道248号線)への接続によって、当該路線の全線開通が期待される。	・市民からの要望も高い事業であることから、早期の実現に向けて事業を円滑に実施していく。
改善策 <ul style="list-style-type: none"> まちづくりの目標を達成するための改善策 残された課題・新たな課題への対応策 その他 必要な改善策 	自主的な健康づくり	・地区の自然資源活用の方針に基づき、安桜山の公園整備および関川における遊歩道整備について検討を行った。	・安桜山公園整備および関川遊歩道整備に関する整備方針を設定した。	・既存の自然資源活用を図りながら、ソフト面での具体的な対策についても検討する必要がある。
	中心市街地への人口定着	・平成27年度における関市の居住人口を従前値として、平成31年度における居住人口の目標値を設定した。	・目標年度までの居住人口の変化について、中心市街地におけるまちづくりの達成状況を確認する評価項目の一つとして定義づけられた。	・居住人口の減少傾向に歯止めをかけるべく、市外からの定住促進を図るための具体的な施策について、検討が必要である。
	市内外の交流の活発化	・関市の中心市街地整備を目的とした都市再生整備計画を策定し、道路整備や公園整備などの各種事業の整備方針を設定した。	・平成28年度より、策定内容に基づいて各整備事業が実施されている。	・市民との連携を図りながら、各整備事業を円滑に実施していく。

事後評価シート 添付様式5-③から転記

様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容		実施にあたっての課題 その他特記事項
地区の自然資源を活かした健康増進機会の創出	・中心市街地に位置する安桜山や、地区中心を流れる関川等の自然資源の活用により、関市固有の自然と触れ合える場の創出を図る。	平成28年度以降	・公園などの整備事業と既存施設による健康増進に関する連携した取り組みが必要である。

都市再生整備計画精算報告書

せきしちゅうおうちく
関市中央地区

ぎふけん せきし
岐阜県 関市

平成29年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	関市	地区名	関市中央地区	面積	387 ha
計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度				

目標

- ◇地域内外の交流を育み、安全・安心で快適に暮らせる健康福祉のまちづくり
- 目標1:健康福祉に配慮した交流の場の形成により、子どもからお年寄りまで健康で明るく暮らせるまちづくりを推進する
- 目標2:防犯・防災対策により安全で安心して暮らせる市街地環境の形成を図る
- 目標3:交通結節機能の強化・充実により地区内外の人々が交流しやすいまちづくりを推進する

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本地区は関市(以下、本市という)の門前町、職人町、街道筋の商店街といった成り立ちを持つ、歴史性の豊かな中心市街地と、中心市街地の賑わいや魅力を支えるための中心市街地の東部に位置する住宅市街地を含んでいる。住宅市街地の西部は、戦後から継続的に実施された土地区画整理事業により整備された住宅市街地が形成されている。一方、東部の住宅市街地は、住居系の用途が指定されているが、基盤整備が実施されておらず、農地を中心とした土地利用となっている。このような状況の中、地区東部においては、組合施行による土地区画整理事業が計画されており、より良好な住宅市街地が形成されつつある。また、住宅市街地は人口についても、市全域では減少傾向を示しているにもかかわらず、微増ではあるが増加傾向が継続している。しかし、地区西部の既存住宅市街地は、整備されてから40年以上経過している地区もあり、都市基盤施設の老朽化や施設の陳腐化が進行し、地域の魅力の低下が課題となっている。また、大規模地震等の災害や、犯罪・交通事故等に対する安全対策などへの取組が課題となっている。

また、平成18年度から市の中心市街地において中心市街地の活性化を目指し、「関市中心市街地地区」においてまちづくり交付金による各種の事業を展開しているが、平成22年度で交付期間が終了することから、中心市街地における交通拠点の整備や中心市街地と主要交通拠点・路線とのアクセス道路の整備を継続して実施し、中心市街地の賑わいや魅力を継続させる必要がある。そのためには、中心市街地へのアクセス性の向上と良好な住宅市街地の形成が地域の課題として住民に認識され、地域住民が主体となってまちづくりに取り組める環境をつくるのが課題となっている。

また、市民の文化交流活動が多様化し、少子高齢化が進展するなか、今のニーズに対応できない保健センター等施設整備が立ち遅れている現状にあっては十分な文化交流、健康医療に係わるサービスが提供されているとはいえない状況にある。以上の課題を解決するため、これまでに整備された各種の都市基盤施設の更新や、健康的に生き生きと安心して暮らせるためのさらなる施設整備を行ない、たくさんの人々が集い、にぎわい、交流する中心市街地の維持と住み続けたい、また、住みたくなる住宅市街地の形成を一体的に取り組んでいく必要がある。

【これまでのまちづくりの取組】

- 昭和27年から桜ヶ丘・弥生町で土地区画整理事業が実施されたのを皮切りに、平成11年までの間に、既存市街地の大部分が土地区画整理事業により基盤整備が行なわれてきた。
- 本地区とほぼ同様の地区において、社会資本整備総合交付金 活力創出基盤整備 道路事業により、道路整備、区画整理事業等が行なわれている。
- 平成18年度より「関市中心市街地地区」においてまちづくり交付金による各種の事業を展開している。

課題

- ①健康福祉と地区内外の人々の交流をサポートする交流拠点の形成
 - ・子どもからお年寄りまで住民が健康で明るく暮らせる地域をつくるため、利便性の高い施設整備が求められる。
- ②安全・安心な市街地環境の整備による良好な住宅市街地の形成
 - ・安心して暮らせる市街地を形成するため、大規模災害等に対する安全性の確保が必要である。
- ③「関市の玄関口」としての関駅西口の交通結節機能の強化
 - ・地区内外の人々の交流を促進するため、関市の玄関口となる交通結節点の形成が求められる。

将来ビジョン(中長期)

- 関市第4次総合計画
本市の目指す将来像である「水と緑の交流文化都市」を実現するため、集い、語らい、やすらぎ、親しみが持てる公園を充実するため、既存の公園を再整備し、公園としての機能を向上させる。
- 新市建設計画
旧関市のエリアは、新市の経済・生活拠点として地域の原動力や活力を生み出す核機能の充実を図り、総合的な都市機能を有したまちづくりを行う。その中で、快適な環境とうるおいのあるまちづくりをめざし、快適で魅力ある市街地づくりに向けて、良好な住環境づくりを進めるとともに、新市中心としてふさわしい都市景観を創造する。
- 都市計画マスタープラン
中心市街地は、「にぎわい交流拠点」「文化交流拠点」として位置づけられており、歴史性、自然環境の活用(まちの魅力の再確認)及び商業の振興、集客性を高める仕掛けづくりによって、まちに人のにぎわいを取り戻して「楽しんで歩ける市街地づくり」を目指している。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
健康・福祉に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける健康・福祉に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5~悪い:1)	2.98	平成22年度	3.05	平成27年度
安全・安心に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける安全・安心に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5~悪い:1)	3.01	平成22年度	3.05	平成27年度
交通・交流に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける交通・交流に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5~悪い:1)	2.42	平成22年度	2.56	平成27年度
居住人口	人	関市中央地区の居住人口	健康・福祉や安全・安心、交通・交流に配慮したまちづくりにより市街地の魅力を向上させ、人口の定着(減少傾向の食い止め)を図る。	14,028	平成22年度	13,844	平成27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○保健・福祉・交流の充実を図り、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関市保健センターの増改築により、子どもから高齢者まで利用できる保健・福祉・交流の拠点の場を形成し、道路改良により関市保健センターまでの安全な通行を確保する。 ・これまでに整備された公園の中で、老朽化や現在のニーズに適合していないものを再整備することで安全安心な居住環境を形成する。 ・笠屋土地区画整理事業地内において下水道を整備することにより、快適な生活環境を形成する。 	<p>■基幹事業(公園)川端公園 ■基幹事業(公園)泉ヶ丘公園 ■基幹事業(公園)南ヶ丘公園 □提案事業(地域創造支援事業)保健センター増改築事業 □提案事業(地域創造支援事業)【笠屋】下水道整備 ■基幹事業(道路)1-317号線</p>
<p>○安全・安心な市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関駅西口を整備することにより、交通機能の向上を図ることに合わせて災害時に備え緊急の避難所・防災広場となる駐車場を整備する。 ・笠屋土地区画整理事業地内において、調整池の整備や用水路の移設をすることで雨水排水処理の向上を図り災害を未然に防ぐ。 	<p>■基幹事業(道路)西本郷一ツ山線第2工区 ■基幹事業(道路)【笠屋】補助幹線道路 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】避難所・防災広場 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【笠屋】調整池 □提案事業(地域創造支援事業)【笠屋】肥田瀬用水付替 ○関連事業(笠屋土地区画整理事業) ○関連事業(活力創出基盤整備 道路事業)</p>
<p>○地域間交流を図る交通結節点の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地として更なる都市機能の充実を図るため、骨格となる道路整備、交通拠点の整備、駅前広場の整備及び乗り入れに伴う交差点改良を行う。 ・幹線道路(西本郷一ツ山線)の整備を継続し、全線開通させることで地区内外の交流促進を図る。 	<p>■基幹事業(道路)西本郷一ツ山線第2工区 ■基幹事業(地域生活基盤施設)情報板 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】駅前広場 ■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】駐車場 □提案事業(地域創造支援事業)交差点改良</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会資本整備総合交付金 活力創出基盤整備 道路事業との連携 本地区は都市再生整備計画事業の他に、活力創出基盤整備 道路事業により、道路整備・歩道整備・公園整備・土地区画整理事業等を実施していることから、これらの事業と連携を図りながらそれぞれの目標が達成できるよう取組を行う。 ○第1期で発足したまちづくり組織との継続的な連携 第1期で実施されてきた住民主体のまちづくり組織によるまちづくり活動との連携・協働を図っていく。 ○交付期間中の計画の監理について 交付期間中は、都市整備課が中心となり、定期的に事業進捗状況や、事業進捗上の問題点について関係各課と連携して確認することにより、事業遅延等のリスクを削減させる。 	

